

平成27年第1回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成27年 3月 3日
 本日の会議 平成27年 3月 6日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 松尾 義行 君	建 設 部 長 森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 和泉 嘉彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
総 務 部 理 事 宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長 荒木 重臣 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 迎 英樹 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 帯田 俊文 君	企 画 課 長 久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	情 報 管 理 課 長 谷本 清 君
都 市 整 備 課 長 松邨 清茂 君	農 林 水 産 課 長 濱 伸二 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長 松浦 篤美 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長 帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山口 正 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 道端 和彦 君	会 計 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 森 省二 君

会議録署名議員

10番 西岡 克之 議員

11番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時39分

平成27年第1回長与町議会定例会

議事日程（第4号）

平成27年 3月 6日（金）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順11、西田 敏議員の①新図書館建設についての質問を許します。

17番、西田 敏議員。

17番

(西田 敏議員)

17番。皆さん、おはようございます。

私も議員生活20年の最後の一般質問となりました。残念ながら今、体調不良でごらんのように歯が痛くて、二、三日前から夜もほとんど痛くて眠れずに、ほっぺたも腫れ上がりまして、最後のこの一般質問がまさに晴れの舞台というのかなと思っております。おまけに少し口がゆがんでおりまして、ちょっと息が、しゃべり方が難しいもので滑舌も悪くて、本当にちょっと心配でございますが、精いっぱい質問をしていきたいと思っております。

それでは、新図書館建設について、昨年12月議会で4人の同僚議員からの一般質問があり、土地購入に係る件で質問が展開されました。その中で言われたのは、経緯、金額はどのように設定されたのか、また、高台で高額の購入金額であり、現地建てかえを検討すべきではないか、あるいは白紙撤回すべきではないか、町民に説明会を開くべきではないかといった、熱のこもった質問でありました。4人目の質問に立った同僚議員に対し、ようやく、年明け後に説明会を開くと町長が表明いたしました。ことし1月30日、議会に対し、土地購入に係る詳細な資料並びに説明があり、大変わかりやすく、理解できるものでありました。同議会中に出された請願に対しても説明がつかず。ただし、金額を除いてであります。

そこで質問いたします。(1)前広に説明をしなかったのはなぜか。これは一般質問の中でも出ておりましたけれども、一般質問で回答しているとの判断ですか。

(2)図書館の仮設場所を開発審議会、コンパクトシティ構想委員会で検討させる必要があったのか。

(3)買い物ついでに図書館への考えも聞きますが、商業施設の開店はいつなのか。

(4)アンケートでは現在、交通手段として、これ、整備検討委員会のアンケートですかね、現在、交通手段として徒歩も21.2%、自転車6.6%の回答が出ております。そこで平地に駐輪場、そして、そこからエレベーター、エスカレーターの設定ができれば、高台への不満も解消できると思いますが、どうでしょうか。

(5)基本構想(案)では図書館をほとんど利用しない町民比率を現在の75.5%を50%までと目標を掲げておられますが、可能性について町長はどう思っておられますか。

(6)基本構想を見ると私もわくわくとしてまいりますが、議員として一

番の懸念は財政であります。図書館建設費、備品費、交通対策費、それから図書購入費、人件費など、大体の予想金額はどれくらいになるのでしょうか。以上、質問をいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

皆さん、改めておはようございます。

西田議員の歯切れのいい質問でございました。

それでは、新図書館建設についてということで、西田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、1点目の前広に説明をしなかったのはなぜかという御質問でございます。

図書館建設につきましては、これまで随分長い時間をかけて検討し、議会でも議論をしてまいったわけでございます。この間、学校校舎の耐震化、長与小学校の建てかえの必要性、榎の鼻土地区画整理事業の進捗等、さまざまな外部環境の変化に応じまして、その時々で最善と思われる判断をしてまいったところでございます。そして、この問題は先日の資料にてお示ししましたとおり、この一般質問の場においてもたびたび取り上げられ、誠心誠意お答えをし、議論を尽くしてきたという考えを持っております。しかしながら、熱心な質疑を交わしてはきましたけれども、時系列での経過や並行して進んでいた、さまざまな事象を踏まえた幅広い観点での議論につきましては不足していたのかなという感もございます。

そういう意味におきまして、先の説明会はこれまでの議論の内容とその時々での外部環境の変化、図書館のハード、ソフト両面における検討状況などを時系列的に整理し、それらを踏まえた議論ができたという意味で効果的であったのではないかと感じております。今後の取り組みにおきましても、こういったものをどんどん活用していきたいというふうに思っております。

次に、2点目の御質問でございます。図書館の設置場所を長与町総合開発審議会にて検討をさせる必要があったのかという御質問でございます。

この長与町総合開発審議会への質問につきましては、1点目は、商業機能の強化や公共施設の適正配置による中心市街地の活性化と高機能化、2番目としまして、町内情報ネットワークの整備による安全・安心なまちづくりの推進とさずなの再生、3つ目としまして、公共交通体系の充実による利便性の向上というこの3つの大きな観点による長与町コンパクトシティ構想策定について、専門的な調査研究を依頼をいたしまして、その専門部会であるコンパクトシティ構想推進委員会におきまして調査を検討され、そして、答申を得たものでございます。

答申の中で新図書館の建設候補地2カ所が示されました。これは最終的ですが、これは、あくまでもさまざまなまちづくりの観点がある中での主要な公共施設である図書館をどこに配置すれば、中心市街地活性化が可能となるかとの視点によるものでございます。答申には、図書館以外に中心市

街地の活性化、商業機能の強化、公共交通体系の充実、情報ネットワークの整備についての施策も盛り込まれており、当該答申と図書館機能による検討結果、長与町立図書館整備計画書を踏まえ、図書館の建設場所を決定したわけでございます。

3点目の商業施設の開店はいつかということでございます。

事業所におかれましては、現在、入居する店舗の出店調整等をされているというふうに伺っております。そういうことで、開店時期についてはいまだ正式に公表をされておられませんので、この場でお答えすることはできません。今後、大規模小売店舗立地法に基づく届け出等の手続がなされる中で明確になっていくものと思われれます。

4点目のエレベーター、エスカレーターの設定についてでございますけれども、確かに実現できますと、徒歩での来館が非常に便利になりますと同時に、話題性も加味されると思います。ただ、議員の次の質問の中にもありますように、問題は財政面での問題でございます。実現は厳しいものと考えております。そのため、町では、より一層の交通体系の充実を図るため、公共交通機関の乗り入れはもとより、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの導入につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

5点目の図書館利用率の目標についてでございます。

基本構想を策定するに当たりまして、委員会におきまして、長与町にふさわしい町民に親しまれる図書館を建設するため、さまざまな検討を行ってまいりました。案を御一読いただけたらおわかりになりますように、この基本構想が実現できますと、目標の50%という数字はおのずから出てくると私は思っておりますけれども、当然、目標としてクリアできるように計画を緻密に立て、検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

6点目の図書館建設費、備品、交通対策、図書購入費、人件費等の予想金額についての御質問でございますけれども、御心配いただいております新図書館に係ります財政面の問題ですが、土地の購入を初め建設費等々につきましましてはいろんな国庫補助の活用が前提であり、まず町の方針を決めた上で、町の財政に負担をかけないような計画を作成したいと思っております。また同様に、図書館の図書の購入につきましましては年次計画を立て、維持管理につきましても効率的な運営を前提として進めていこうと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、(1)の件ですが、前広にしなかったのかと、この前文にも書いておりますけれども、1月30日の経緯の説明でかなりすっきりしたんですね。これは、今、町長もおっしゃいましたように、一般質問の中でかなり議論をしたと言われました。私も、自分ではこの説明、詳細に時系列的にやられて、これを見て初めて過去の議事録等も確認をして、そしてだんだん記憶がよみ

がえってきたわけですね、なるほどと。請願にもありました、現在地での検討をせよという目標もありましたけど、それもこれを読みますと、行政側がいかに関地建てかえ、最初はしながら、そして二転三転、苦悩もしながらというのがわかるわけです。

しかし、今、町長も言われましたように、一般質問の中でと言われますけど、一般質問で確かにおっしゃるとるわけですけども、前町長時代からですね。しかし、本当の意味で、この一般質問を一言一句聞き漏らさず聞いた議員が果たしてどれだけおるかですよ。しかし、最終的にはやっぱり目で1回確認をする。それと、やはり解せんのが、新人議員がいっぱいおるわけですよ。過去の経緯は全く知らないです。そういう中で、やはり今までは説明をしてきたと言われますが、その辺はやはり1回、本当にこういうことをするならば、一般質問でなぜこういうことが出てくるのかという、そちら側としては疑問も湧くと思うんですよ。言ったほうは覚えとるはずですよ、確かに。しかし、聞いたほうは、中にはほかのことを考えとったり、自分の質問の準備をしとったりする人もおるかと思えます。これは私だけかもしれないがね。

なおそういうことで、こういう前広の説明があれば、本当にすっきりしたと思います。私もこれだけの資料をちゃんと見て初めて、なるほどと思うわけですね、長いこと議員もやっておりますが。でも、やっぱりそれから土地の面積、必要性は、もう既に平成16年ぐらいから3,000平方メートルは必要なんだと。しかし、昨年12月議会まではですよ、もうほとんど議論は初歩に戻った状態ですよ。

それから、もう一つは、まだ町民の中では、議員でもこの程度の時系列的にはこれを見て初めてわかるとるわけですが、町民にはまだ場所があそこだということぐらい、それから、議会だよりを熱心に見とる方は価格が5億何千万とそういうことはわかるはずですが、ただ、その経緯とかそういうものはもう町民には全くわからんもんですから、何であんな高台にと、現地で何でしないのかと。まだ今でも言われますけれども、小学校のあの跡地あたりができれば本当にいいんだがなと言っとる人は結構多いんですよ。そういうことで、やはり前広にということ、特にこれだけ高額な出費を必要とする図書館、土地も含めてですけども、そういうことについて、前広にということはおも私非常に前から申し上げてきたと思うんですが、そういうことを今でもやっぱり感じております。

そういう面で町長、再度、一つ疑問に思っとるのが、前回の12月議会で、3人目の議員までは説明会もしないとおっしゃって、4人目でようやく説明会をしようと。その辺のまず心境の変化をお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるのように、前広にということでございますけれども、私としましては、まちづくりという観点で榎の鼻全体がいろんなものが建って

まいります。そういう中で、長与町の都市づくりという一環のことがございます。それと、今、既存の長与町の商店街等々をつなぎましてコンパクトシティということで長与町をつくっていきたいというようなことで、ずっと皆さん方のほうともお話をしておったわけでございますけれども、この図書館につきましても私が1年ほど前に申し上げましたけども、それからずっとこうやってきまして、議会の中での説明をさせていただいたというようなことございまして、その中で一つずつきちんとした議論と、そして御説明というふうなことでありました。したがって、今でも思うんですけども、この前みたいな、例えば時系列的に見た詳しい説明と、こういったものにつきましても、確かに議員おっしゃるようには少し不足していたんじゃないかなと、おっしゃるとおりでございます。

したがって、これからもこういったものにつきましてもきちんとした形で皆さん方にお示しをしながら、今初めて緒についたところでございますので、そのあたりを皆さん方ともきちっと御説明をしながら、一つ一つ丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

町長がそういうことで、今後もですね、これは問題になりそうだなというときは、やはりちょっと会議を開いていただいて逐一説明をしていただければ、かなりスムーズにいくんじゃないかと思ってる。

前回、請願が出たわけですが、請願に対してもう一つこれは残念だなと思うんですが、請願の趣旨自身は建設に反対ではなくて、高額の土地を高台でというのが基本で、図書館そのものには決して反対をしとらんというのは、これはもう私も、それから請願者もちゃんと言っとるわけですが、図書館を想う会のちょっと残念だったと思うのが、図書館を想う会の人たちがこの請願に対して、議員一人一人に請願のねえそのまゝ、明らかに賛成をしないでくれというような趣旨で回されとるわけですね。でもこの人たちは本当によく勉強されておまして、私も「みんなの図書館」というのをずっと読ませていただいて、それから時系列的なものはこれを参考にさせて、図書館を想う会の人たちは、やはり教育委員会ともずっと密接に連絡はとり合っというが、話し合いもされとるはずで、よく御存じなんですね。もう各議員、議員の中にも詳しい人はおりますが。

そこで、いろいろ書いてあるので非常によかったのですが、まず、この請願というのは町民が出す、町民意識で出すということをやっぱりよくわかってほしいと思うんですよ。議会の議員として紹介議員になるのは、やはりその気持ちを議員なりに伝えて、そしてそれを請願としてこちゅうのがこの内容でございます。ただ、この人たち、この人たちという言い方、失礼ですが、本当に勉強もされてあれなんですけども、やはりちょっと感じたのが、例えばいついつまでに金額も明示されていたのに、なぜ今になって問題にされるのかよくわかりませんか、そういうこともこういう冊子に書かれて、み

んなに配られて、非常に不快に思うわけです。私たち議員の使命は、やはり少しでもちょっと自分が納得するまでは徹底的に追求したり、質問を繰り返しながら自分を納得させていくという、これは使命ですからね。

この金額について12月議会でもいろいろ撤回せよとか考え直せということがありましたけれども、それから土地購入の経緯、その辺について、なぜそういう意見が出るのかというのをあるわけですが、ちょっとどうしたかな、夕べもそのまま寝てしもうてあのまゝ資料は読み上げんでも、読み上げるつもりだったんですが、これ、例えばもうかなり前の話ですが、奈良県の生駒市というのがある。生駒市問題というのは御存じでしょうかね、記憶あられる方は。ここは、当時の議長と町長が逮捕された事件なんですね。ところが、土地購入に関して、ある業者が二束三文の土地を2,000万ぐらいで買って、そして、それを議長に働きかけ、そして議長が、そこは市長ですが、市長に働きかけて、そして転売益を1億円ぐらい稼いどるわけですよ。そして、この経緯で、おまけに業者が、その土地を買ったのは業者なんですね。業者が買って、そして議長に働きかけ、市長も。職員たちは、そんな土地はそんな高い値段じゃないっっちゃうことはかなり思っとるわけですね。しかし、だけど、町長がそのところはもう開発公社に買わせてというふうな事件なんですけどね。最終的には、その後の逮捕されて何年後かに調査委員会もあって、その中で言われとるのが、もう当然議長、市長は悪いけども、議会、責任は議会にもあるとなっとるわけです。何でも出されたのをほいほいと、高額な金額なので、本当は前広にやっぱり議会にも説明もしなければいけなかったのにしなかったと。そして議会側も出されてからしか、もう一つは、開発公社に丸投げされとるからということですが、その責任の発端は議会も責められるわけですね。

そういうことで、やはり納得がいくようなことをやっぱりしていかなばいかん。私は突然うちの場合がそうだとは言っとるわけじゃなくて、やはりそういう懸念も考えながらしていかなばいかんというのが趣旨でございますので、そして請願も、ここにも書いておるように、経緯についてはもうこの間の説明会で十分理解できとるわけで、金額を除いてということは書いておりますが、金額についても今回の。12月、ほんの前の議会議会までは、現にどういう見積もりっっちゃうがこの金額の経緯はどういう経緯なのかと。でも、業者側が事業計画の中で割り出したということですよ。

しかし、昨年、やはり初めてここに購入予定であるということは明示されたのは、コンパクトシティ構想の説明会の場ですね、昨年の、26年の2月。そのとき、副町長は、金額もそれから期間もまだ決まっておられませんと、今後の協議ですということを言われた。しかし、こういう資料、それから一般質問の中では、もう5億4,000万とか5億4,700万っていう数字が飛び交っとるわけですよ。その根拠は、ここでするっていうのを覚書がありますと出たわけですね。通常、覚書がと聞けばですよ、私たち、ほかの議員は知りませんが、私個人とすれば、それは密約じゃないかと、通常疑うべきですよ。先ほど言った生駒市でも、そういう経緯を本当に掘り下げれば、例え

ば職員もおかしいと思ったなら、しかし、その職員も発言をしとるわけですよ。もうどうしてもやっぱり上から言われて、言えなかったと、自分の身が大事でと。もう赤裸々な文章があるわけなんですよね。

そういう意味でですが、そういうことで言っとるわけですが、やはり私はこの金額が云々ということ、やっぱり契約をしてないから言えなかった。しかし、資料ではもう既にずっと、資料ではその経緯は5億4,000万というのはもう最初から出とるわけで、その辺を金額が言えないというのは、やっぱり以前から言われとる正式に契約をしてないからということと言えなかったのか、そこをちょっと再度、副町長に確認したいと。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

そのような回答書を出してるといことですが、当然、区画整理というのは、事業を行うに当たって事業費が幾らかかる、それに基づいて減歩ということで、地権者が土地を提供して、それを保留地ということで、これを処分してやります。ただ、保留地っていう単価を出すにしても、当然鑑定等々をとっております。今おっしゃったような、生駒市のようなそういうあれではございません。明確に鑑定等々をとって、きちっとした数字で出ております。面積的に事業をするためにはこれぐらいだろうということやっておりますけども、現在もまだ価格については交渉中でございます。

先日申し上げたとおり、そういうふうな回答を出してはるけども、価格等々については今後また協議しますと、まだ確定しておりませんと。議会に報告するには、当然、金額に応じて契約の締結をした場合には議会にお諮りをしますと、そういう意味で答弁をしてきておるわけでございます、そういうことで、一定の、何といいます、保留地価格っていうのは当然出さないと、区画整理事業っちゃうのはまず成り立ちません。ですから、それによって、例えば地権者が、減歩率というんですけども、50%、60%、70%、100坪持ったたら70%っていったら30坪しか残りません。それでもやりましょうということやっていただいているわけですね。ですから、今おっしゃったような生駒市とかそういうのは全く別ですので、あくまでも鑑定もちゃんととって、適正な価格の中で路線価等々をして決定した保留地の単価として決めて、これだけの売却益がなからんと区画整理成り立たないんですけども、そこら辺については区画整理組合っていう組合施行ですので、もうけるわけじゃないです、一般の開発業者と違います。そこら辺も御理解いただきたいなと思っておりますので、今はっきり言いますけども、議会にお示しするのは契約金額等々、ぴしっと固まらないと、漠然とした形で議会には上程できないということで、議案として上程できないということで、今までの答弁はそういうふうにしてきていると思います。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

別に私は疑って言っとるわけじゃなくて、私たち議員としてもそういう立場にあるので、やはり納得のいくまで質問をしたいというのが、これを私も申し上げたい。もう全面的に町長、副町長は信頼をしておりますので、その辺は御心配なく。

それで、大体すっきりしていくわけですが、今後はこの新図書館についてのあれですが、買い物ついでに図書館と、あるいは図書館のついでに買い物と。今のところ、出店の件はまだ決まっておられません。聞いてもおられないということですかね。それで、これも前に私も一般質問で言ったことがある、どういう業種なんですかということをお聞きしたわけですね。業種次第でしょうということをお願いしたと思いますが、「とうけい ながよ」で今、長与に不足しとる店というのはどういうものかというのがありますけれども、検討委員会とか町長の答弁でも、一番不足しとるのがやっぱり電化製品であると。これは私もまさに、大型の電気店というのはもうほぼ今、時津であって、町民も69%、約7割が時津で買っとる。あと衣料品ですね。あと飲食料品は63.7%、それから日用雑貨も43.3%なっとるわけですね。一つの活性化でその今度出る商業施設を利用しようと思っておられるわけですが、この食料品あたりは、例えば高田郷の人たちはわざわざこっちの中央まで来んでも、向こうの住吉とか、あそこの西友とかあの辺の周辺で十分近いですから、歩いて買いに行きます。当然、この端っこに住んどる人たちは向こうで買うから、ましてや食料品なんていうのも長崎市で、これは恐らく住吉あたりとかあの周辺を指しとると思うんですよ。

あと、今度は本当に活性化をさせる意味で必要なのは衣料品と電化製品ですが、電化製品はもう今、時津に大きな電気店も既に出店できて、あそこにはほかにも電気店たくさんございますよね、パソコン関係。あと、衣料品ですが、衣料品も時津と長崎市と、私自身でもやっぱりそうなんで、そうだと思う。今度、この活性化のために引っ張ると、出てくる商業施設が何をつくるかというのが、これ非常に興味があるわけですが、どんなものが出すかと。結局、町のど真ん中にそういうものを持ってきて、例えば間違って飲食、食料品とか日用雑貨を主体としてつくったとしてもですよ、これはもう町内の取り合いだけで、時津とか長崎市内からわざわざ買いに来るかなという疑問があるもんですから、活性化という意味で、きのうもちょっと同僚議員の質問でした、あくまでもここに引き寄せようとしとる意図が見えるということをおっしゃっていただきましたけれども、その辺の見解として町長、どうお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部 長 (松尾義行君)

今度の大型商業施設につきまして、どういった店舗になるのかというようなことかと思っておりますけれども、議員おっしゃられましたように、私どもとしましても、今まで時津、長崎でしか買えなかったような家電でありますとか衣

料というところは出店事業者のほうにも、私どもの希望としては、そういったものが町内で買えるということになりますと利便性も高まりますし、例えば長崎、時津まで行っていたものが、一定こちらで買えるということになりますと、交通の問題、渋滞とかそういったことも一定町内で完結できるという形で、そういったところにも貢献できるのではないかと考えておりますので、そういったところについては事業者のほうには希望はしておりますけれども、何と申しましても今度出店される規模と申しますか、これにつきましては店舗面積が1万平米以下ということで、例えば時津にありますような大型のものがございますけれども、ああいったところから申しますと、やはり店舗面積として若干劣るところがございますので、事業者と打ち合わせをしている中、そういったお話をする中でも、なかなか家電となりますと規模がかなり大きな店舗ということになってまいりますので、そのあたりはちょっと難しい面もあるというようなことは当初聞いておりますが、その後の出店調整の中でどのようになっているかは、ちょっと今のところははっきりわかっておりません。以上です。

議長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

はい、わかりました。

それでは、(4)のエレベーター、エスカレーターの件ですね。これ、整備検討委員会の中でも、徒歩であそこの坂道を上がったら相当な苦労があるということはおもうちゃんと明記されております。それから図書館の基本構想についても、残念ながら、今まで図書館に歩いてきたり、それから自転車で来た人については、何ら触れてないわけですね、今後どうするのかと。なだらかな300メートルの坂を上がっていくと、それは上がれると思えますけれども、しかし、今、既にこの現地の平地の図書館に来とる人たちが、あわせれば自転車も平地なら自転車で来れるわけですよ。こういう人たちがやっぱり約30%近くおるのにも関わらず、この人たちをどうするか。この人たちがこの高台が問題だと思うわけですよ。ありとあらゆるところでは、もう最近ではモータリゼーションの時代で、ほとんどの人が車で行くんだと言いますが、それは車も行くというのは50%ですよ、約60%ぐらいと思っていでしょう。しかし、あと交通システムをコミュニティーバスとか、あそこを通るバスをつくると。まあ遠くの人たちにはそれは効果的かもしれませんよ。

しかし、近くにおる人たちはたら何ら考えていただいていないわけですね。近くにおってですよ、わざわざバスに乗ったり、歩くのに自信がない方がバスに乗って図書館まで行きますかと。例えば私でもそうなんです。以前、前町長から、この榎の鼻に、この辺に図書館はどうでしょうかと私も言われたことがあります。私は単純な男ですから、ああ、これは今の図書館と余り距離も変わらんし、いいなと思いましたよ、鬱蒼とした山を見ながらですね。

考えて、私は今ほとんどがもう自転車か徒歩なんですけど、徒歩でも実際歩いてみました、何度も、もう何十遍と。しかし、私はやっぱり、私のところはたまたま近いところですが、あの坂がありますよね、上り坂、細い道が、今、小学生が通っておりますが。あの坂は、今、私はかなり足には自信があるんですよね、歩いておりますから。それでも息切れはしますよ、坂を上がってみれば、あの坂はかなり急ですから。あと、完成した6年後、7年後、私も75歳ぐらいになってくるんですけど、果たしてあの坂を上がって図書館に行き切るかなと。いかんせん、今度は自転車でも、自転車ならまだいいですが、ああ、やっぱり今度は回ってぐるっと300メートル、400メートルぐらい歩いて行くのが、本当に図書館に行く気を起こさせるかなと思うわけです。

先ほどの回答でやっぱり案の定、財政的なものと言われますけど、これは今エスカレーター、エレベーターもどれぐらいするかわかりませんが、この間、あそこに、駅につくったのが1,700万ぐらいですかね。私、広島球場に行ったことがあるんですね、巨人戦を見に。その広島球場は、あそこは何万人も入るところですから入り口もいっぱいつくってあるんですが、国道か県道か知りませんが、道路を、道路のこっち側つってみんな駐車場がずっと遠くにあるわけです。駐車場からずっとみんな歩いてきよるわけですよ。そして今度道路沿いに、道路をまたがった陸橋があって、その陸橋に上がるために、あそこはもう球場のためにつくつとるあれなんですよ、小さいエレベーターですよ。小さいエレベーターで簡易型で透け透けなんですよ。もう外からも、JRとかなんとかの上がるやつがありますけど、あんなのよりもっと簡単な、そして陸橋で、もういきなり外野の一番上段のスタンドまで、スタンドって外野席まで歩いていけるわけですよ。実際、小さい子供さん連れとか赤ちゃんを抱いた人とか高齢者の人たちは、もうみんなそこをどんどん使ってびびびびび上がり入っていくわけです。

あんなのがほとんど財政に影響するほど、5億4,000万円の土地に対してですよ、それからコミュニティーバスの費用、きのうも町長はバスを買うには多額のお金がかかると、マイクロバスあたりは1台2,000万か3,000万するんでしょうけどね。しかし、エレベーターも億までは僕はいかんと思うんですよ。しかしやはり全員が、やっぱり全町民が気軽に行けるとい条件が表の表題ではうたいながら、やはり近くにおる、それから今まで徒歩で来よった、自転車で来よったという人たちに対しての配慮が、少なくともはないと思うんですよ、30%近いわけですから。この人たちの配慮もやっぱり考えてするべきではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

議長 (山口経正議員)
政策推進課長。

政策推進課長 (荒木重臣君)

議長 議員さんがおっしゃるとおり、今の図書館の近辺の方からすると、そういった意見があつて当然だと思っております。一つ、高台、高台つてもうずっとと言われてるんですけど、標高で26メートル、道路面からだったら十五、

六メートル、ここの役場の4階屋上、屋上から見た高さと同じぐらいなんですよね。長与町内、どこでもいろんな施設が、平地ちょっと少ないものから、高台に建っております。例えばもう学校だったら50メートル級、標高ですね、南小にしても北陽台にしても。ですから、そこが高台と言われたらもう、高台と私たちは思っていないんですよ。あそこがちょっと不便だと言われるかもしれないですけど、あそこは住宅地が飛ぶように売れてますので、利便性が高いと思われて皆さん移ってくるんでしょから、いいところだと思っております。あそこにつくったときには、長与町全体から公共交通機関、そういったのはもちろんですけど、車でも来れる、町外からでも来れる、それから北陽台高校ですね、利用しやすいところだと思っております。ただ、もう近辺の方にはちょっと申しわけないんですけど、全体を考えてもらえたらいいところだと思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

わかりました。

それから5番目の、現在の町民の利用していない人が75%ですね、これをもっと減らして、少なくとも町民の半数が図書館を利用する体制まで持っていくと。これについては、やはり町長が言いますように、この図書館のよさを町民に広く知らしめて、そして、この図書館の本来の持つ効果を町民に広げるといことです。それはもうおっしゃるとおりですが、そのためには、この図書館は、町民につくる前からよく理解をさせて、まず、私たちが基本構想を見れば、もうわくわくしてくるという思いを町民に早く知らせて、町長は今後は広報とか、それから、ありとあらゆる町長の会議とかそういう講演会とか、むしろいっぱいあると思うんですが、そういう中でどんどん広げて、これはもう私は絶対大事だと思っております。恐らく図書館ができた暁には、多くの人が押しかけると思うんですよ。一つは、新しいものはやっぱり行ってみたい。それから場所も非常にどこからでも見えるところですから、誰でも興味があると、興味津々だと思います。

図書館の本来のあれは大体2年ぐらいして、この図書館が本当に町民に愛されるかという経過、最初は全然これはもう参考にはならんわけで。そして、落ちついたころが私は本当のこの図書館、それがやっぱり50%ぐらいになって初めてよかったということになると思うんですけども、その辺は町長は大体どのぐらいたつてつという構想を、ちょっとお持ちであれば。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、西田議員がおっしゃっているとおりで、私もいろんな方とお話ししますと、早く図書館つくってほしいなというような声があります。そして、今、小学校の生徒、小・中・高ですね、勉強するのに、いろんな、何といたしましよかね、ショッピングセンターとかその中のレストランとか、いろんなそ

ういったところで、あとコーヒーコーナーとかそういったところで勉強してることが多いんですよ。そしてまた、定年退職されたお父さん方も、自分たちの居場所がないというようなことでございました。

私はそういったものを受けまして、県内外のいろんな図書館を見て回りました。やはり図書館づくりは場所等々も大事ですけれども、やっぱりコンセプト、どういう図書館にするかっていうのが一番大事であると思うんですね。そのときに、やはり落ちついて読書ができるところ、情報の発信機能ができるところ、そして憩えるところ、そういったもろもろがあると思うんですね。私あのおうその中で手づくりの長与のスイーツが食べたいというようなアンケートもございました。諸々のいろんな方々のいろんな御意見を聞いて、やはり皆さん方が、ああ、この図書館でよかったばいってというようなことであれば、結果とその数字は出てくるだろうと思います。私は50%といわず、もっともっと来ていただけるような、そういった図書館づくりというのを目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

もう最後になりますけれども、この一番の問題は財政問題です。本当は大体のつかみはされとると思うんですが、ざっと考えて図書館建設費が、今まで私もあちこち図書館行っておりますので、大体3,000平方メートルぐらいだったら15億ぐらいかかるんかなと、建設費で。それから、備品費もこの中で、基本構想の中でももう数億の単位が言われておりますね。それから交通対策も、そういう乗り合いタクシーの件、それからコミュニティーバスを考えれば、これも五、六千万はもう下らないと。これはずっと継続の費用だなどか思うわけですね、交通費の関係もありますから。やっぱり図書購入費ですね、図書購入費も整備検討委員会とかそういうことをして、22万冊ぐらいそろえるのは、1冊2,000円ぐらいだと掛ければもうずっとだいたい大体わかってくと。

あと、やっぱり人件費ですね。人件費がこれには書いてありませんが、現在が9人で、これを16人とかいうことになっておりますけど、例えばこれだけの大きな図書館になると、今まで行ったところで、一番最後に行った小布施町というところは公募で、2代目の館長も公募でして、33人の中から選ばれ。この人の職員の年数は、ここも大幅に、最初は館長もおって、それから職員もおったけども、3年目ぐらいから経費節減のために、もう館長と、たしかあとはパートさんを6人、そのパートさんの中に司書の資格を持つ人があると。そこでもう賄うという、もう苦しくなるとるわけですね。しかし、後から家に帰ってからその資料を読み直しよって思ったんですが、館長の年収が結構高いわけですよ。それだけ公募でした館長ですからね。資料が間違いなければ、正規の職員は私だけとおっしゃってました。費用は1,000万ぐらい、その報酬がなるとるわけで、この辺も見れば全体としてはかなりの金額になると。それから、維持費も今度は継続的なですね。

しかし、以前、公共工事について当時の、その当時から総務課長だったと思うんですが、総務課長が年間の公債費が15億を続けられない限りはあんまり影響はないとおっしゃっておいりましたんで、財政的には大丈夫かなと今では思っとるんですよ、維持費。図書館費が、しかし、膨大、今、全部入れて4,300万か500万ぐらいですかね、図書館費。その中で大半を占めとるのが人件費ですけど、これが大幅にふえるっていうことはもう簡単に予想できます。基本構想の中でも、やっぱり財政が一番問題だと言われてる。

しかし、このわくわくする基本構想の中の図書館像は、もう私も個人的には一番利用させていただく人間だと自負しておりますので、どうかいいものをつくっていただきたいと。年数からしますと、ここにおける職員の皆さん、町長、副町長、局長はどうかわかりませんが、職員の皆さん方はもう皆退職して四、五年たってから完成を見るということでございますので、お互いに完成を楽しみにしておりますので、どうか今後も頑張っていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

最後に言わんばいかんのですが、20年、どうぞ。

議 長

(山口経正議員)

はい。質問があつとりませんので、待ってください。

1 7 番

(西田 敏議員)

私の言った後に、言う前にですか。

(君)

1番目の説明に対してちょっと。

議 長

(山口経正議員)

じゃあ不規則発言は慎んでください。

1 7 番

(西田 敏議員)

だめですか。はい。質問終わりましたと言いましたからね。

議 長

(山口経正議員)

いいですか。

1 7 番

(西田 敏議員)

了解です。

議 長

(山口経正議員)

いいですか。

1 7 番

(西田 敏議員)

私も最初に申し上げましたけど、20年間、職員の皆さん方には大変お世話になりました。今後は、あれですね、私の新しい今度は第3の人生というんですかね、こういうのを。また、健康を留意しながら一生懸命頑張っていきたいと思います。これまでに職員の皆さん、町長、大変お世話になりました。私の後輩の議員たちもおりますんで、今後とも真剣な討議を重ねながら、町政の発展に尽くしていただきたいと思っております。本当に20年間ありがとうございました。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で10時40分まで休憩します。

(休憩10時25分～10時40分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順12、金子 恵議員の①本町の地方創生への取り組みについて、②環境行政についての質問を同時に許します。

7番、金子 恵議員。

7番

(金子 恵議員)

皆さん、おはようございます。

私の4年間で最後の質問になります。そして、今回の3月議会でも最後の一般質問者となりますので、この1時間頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

では、質問に入らせていただきます。本町の地方創生への取り組みについて質問いたします。

全国の各自治体は、地方人口ビジョンと地域版総合戦略を平成27年度中に策定する取り組みが本格的に始動します。そこに掲げる事項については、まち・ひと・しごと創生に対する目標、講ずるべき施策に関する基本方針、計画的に実施するために必要な事項とされています。なぜ今、地方創生なのか。人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化を進めることで活力ある社会を再構築していくことを目的としています。本町においても、主役は地方であるということを念頭に置き、地方創生に取り組んでいくものと考えます。

そこで、以下の質問をいたします。(1)国が進める地方創生をどう受けとめているのか伺います。

(2)町長が思い描く地方創生とはどのようなものか伺います。

(3)地方創生に向け、本町の現状と課題は何か質問します。

(4)本町が独自に取り組むための具体策はどのようなものか質問します。

次に、2番の環境行政についてです。

全国に先駆け、リサイクルに関して早くから取り組んでいたことにより、今では多くの住民に浸透し、成果を上げています。時津町のリサイクルセンターを見学したとき、一見して本町のものと思われるペットボトルや瓶が高く積み上げられているのを見ると、住民の皆様の日ごろの取り組みに感謝の気持ちさえ覚えます。しかし、この回収方法については、住民の間でいまだに賛否が分かれていることも事実です。今の時代、リサイクルは当然のことであり、そのことを住民も十分理解しているにもかかわらず、賛同を得られないのはなぜか。27年4月、新しい熱回収施設が本格稼働するに当たり、ステーションでの分別方法、回数が変更されますが、そのほかに改善していく点はないのか、また、住民へのリサイクルの呼びかけはされているが、庁舎内でのリサイクルに関しての取り組みはどのようにされているのか、以下の点を質問いたします。

(1)多くの住民に賛同を得られる収集方法はどのような方法と考えているのか伺います。

(2) ごみ出し支援、これは高齢者等ごみ出し支援のことですが、この範囲は十分か質問いたします。

(3) 番目、庁舎内のリサイクルはどのように行われているのか質問いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、今回の議会の最後の質問者であります金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本町の地方創生の取り組みについてでございます。

国におきましては、危機的な状況にある我が国の人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生法の制定に続き、平成26年12月27日には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。人口減少と地域経済縮小の克服、それに対して地方と連携した各種の取り組みを強力に推進することとしておりまして、地方に対しても、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の平成27年度中の策定を求めているところでございます。

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、平成20年に減少に転じた我が国の人口について、東京圏への人口一極集中と現在の低い出生率を放置した場合、人口減少のスピードは2040年代には毎年100万人規模にまで加速し、2100年には人口が5,000万人を割り込み、都市、地方を問わず、社会保障制度や社会機能維持、国民所得などの経済社会に甚大な影響が出ると、そういった危惧を持っております。しかし、若い世代の就労、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現すれば、出生率が1.8程度に向上し、人口減少に一定の歯どめがかかれば、2060年に1億人の人口を、2050年代に実質GDP成長率を1.5から2%、そういったものを維持できるとの見通しを示しております。

その実現のために、国はまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、4つの基本目標を立てております。1つ目は、地方における安定した雇用を創出する。2つ目、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえられる。4つ目としまして、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、そういったものを掲げ、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立、こういったものを目指すと、そういうふうにしておるところでございます。

そこで1番目、1点目の国が進める地方創生をどう受けとめているかについてでございますけれども、国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地方の自立につながるよう地方みずからが考え、責任を持って総合戦略を推進し、国は伴走的に支援するということを基本に、情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開することとしております。つまり、国は、みずか

ら知恵を絞り、汗をかき、頑張る地方を支援するという姿勢をこれまで以上に鮮明に打ち出しているようにも感じ取られます。まずは、さきの国の補正予算にて示されました地域住民生活等緊急支援のための交付金、こういったものを最大限活用するとともに、平成27年度中の策定を求められております長期ビジョン及び総合戦略を実効性のあるものにするために、最大限努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の町長が思い描く地方創生はどのようなものかについてでございます。

私のまちづくりの目的は、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまちであることは既に御案内のとおりでございます。そして、その実現に向けた基本姿勢としまして、かゆいところに手が届く行政、町ぐるみで子供を育てる環境づくり、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、地場産業の育成と活性化、環大村湾地域ネットワークの構築、健全財政などを掲げてまいりました。

一方、このたびの地方創生まち・ひと・しごと創生の主要な観点は、安心して暮らせる地域づくりによる人口の東京への一極集中の是正と結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援による出生率向上対策でございます。産業振興や結婚、妊娠、子育て支援を重視している国の姿勢を見ておりますと、おおむねこれまで本町のまちづくりの方向性と一致しているのではないかと捉えております。シーサイドマルシェや今年度より事業開始いたしました結婚相談事業、恋来ながよなどは、まさにタイムリーな事業であると考えますし、今後ともきめ細かく多様性を発揮し、町民皆様とともに生きる共生を目指した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3点目と4点目の質問につきましては、関連がございますのであわせてお答えをさせていただきます。

地方創生に向けての本町の現状と課題、本町独自の具体策につきましては、国から求められております地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の中で今後お示しをしていくこととなっております。具体的には、今後策定いたします長与町人口ビジョンにて現状分析と課題抽出をし、これに住民の結婚、出産、子育てや移住などに関する希望を加味しまして、目指すべき将来の方向性と出生・死亡率の自然増減、転入・転出・移動率等の社会増減に関する見通しを立て、将来の人口を展望してまいります。そして、町の総合戦略におきまして、国、県の総合戦略の内容を勘案し、住民、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織で審議、検討するなど、広く関係者の意見をお聞きしながら、前述の国の総合戦略にうたわれた4つの基本目標と国が示した施策パッケージ等を踏まえ、施策として立案をしてまいります。平成27年度のできるだけ早い時期での策定に努めたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

環境行政についてでございます。1点目の多くの住民に賛同が得れる収集方法について、ごみ出し支援の範囲についてということでございます。この1点目と2点目は関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

たいと思います。拠点回収につきましては地球温暖化対策を初め資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点、また、急速な少子高齢化が進展する中で、この取り組みを通じた地域のコミュニティーの強化や地域活動の活性化の観点から、保健環境連合会と一緒に、実施してきたところでございます。御質問の中にもございますように、多くの町民の皆様は御協力、御理解をいただき、時津のリサイクルセンターにつきましては一見してその成果の確認ができ、町といたしましても大変感謝申し上げているところでございます。

多くの住民に賛同が得られる収集方法ということでございますけれども、従前実施しておりましたステーション収集から現在実施しております拠点回収の手法への変更につきましては、冒頭申し上げました事項につきまして保健環境連合会におきまして数年にわたり協議等が行われ、その決定を受け、実施をしてきたところでございます。その後も多くの御質問をいただきます中、保健環境連合会臨時総会を開催し、再度の御決定をいただき、その手法につきましては、多くの町民の皆様は賛同をいただいているものと考えております。実施に伴いましては、常設の回収拠点設置等の町民皆様の負担軽減策の充実も図ってまいっております。高齢者ごみ出し支援事業もその一つで、支援件数も年々増加をしているところでございます。目前に迫ります超高齢化社会に向け、この高齢者等のいわゆるごみ出し弱者対策につきましては、核家族化の進展もあり、重要な課題になると考えております。この事業は、ステーション、拠点回収にかかわらず、ごみを出すことが難しい方への支援でございますので、今後も支援要件の拡充及び支援件数増加への対応策につきましても研究をしてまいるところでございます。

3点目の庁舎内のリサイクルにつきましては、各課でそれぞれ決められた分別を行い、瓶、缶類につきましては水道局下EM倉庫へ集め、常設拠点分としまして資源化を行い、紙類につきましては、毎月最終金曜日、庁舎内リサイクルデーにおきまして回収を行い、直接リサイクル業者に引き渡し、公共施設分としてリサイクルを行っているところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。1番の地方創生に関しましては、この3日間で、前日2日間ではほかの議員さんたちもされておりますので、2番目の環境行政というところ、こちらのほうから先に再質問を行いたいと思います。

この拠点回収に関しましては、今の答弁でもございましたように、また、施政方針の中でも継続していくということで明言をされております。しかし、現状を知っていただくためには、私が2年前、なかなか後継者がいない中で自治会長を任せられ、そして毎月1度、資源化物の回収に参加していることによって、皆様の御意見をいろんな方面から聞かされてきました。そのこと

からちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私たちの自治会では、資源化物を持ってきていただいた皆さんにティッシュペーパーを1箱ずつお配りしております。私たちの皆前自治会は実際であれば468世帯、加入世帯が320世帯、そして2カ所の回収場所で回収を行っております。この回収場所での合計が100から110、この中には、その日に来ていただいた班長さんたちへのお礼の個数も含まれております。先日、1月の回収のときだったんですけども、金子さん、もうこんなことはやめてくださいよって、リサイクルはもう浸透してます、わかってますって。自分たちにも子供はいます。だから将来のことを考えると、リサイクルをしないといけないっていうことはもう十分わかってます。でも、何でステーションではだめなんですかっていうふうに言われました。最後に、もう勘弁してくださいよと切実な感じで若いお母さんから言われました。やはり回収場所に行くと、年に1度しか会わないような方もいらっしゃるって、私は結構楽しいと思ったりもするのですが、町民の皆様の実状としては、そういう方も中にはいらっしゃるということもあります。この現状を聞いて町長、まず、どう思われますか。

議 長
生活福祉部
理 事

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

(益富雅彦君)

私のほうからお答えをさせていただきます。

まずもって最初に、金子議員さんには皆前の自治会長さんっていうことで、本当に一生懸命活動をしていただいていることに感謝を申し上げる次第でございます。

質問にございますように、当然そのような御意見があるということも、私ももう5年間ここに所管しておりますので、十分に理解をしているところでもございます。もう耳にたこができるからいいよとおっしゃられるかもしれませんが、やはりここは一流れ、もう一度お話をさせていただかないといけないかと思っております。手短に申し上げますので。

まずは、平成14年の6月にごみの分別収集方法を変えることについて保健環境連合会からの提言をいただいたわけです。それを受けまして町として決定をいたしまして、ニュータウン東自治会でその年の11月から試行を開始して、当初は御存じかもしれませんが、ペットボトルも容プラも資源化物ということで、もう大変な苦勞をされたということをお伺いをいたしております。そういうことがありながら、全町的に実施をいたしました平成17年4月に至るまでには、容プラ、ペットボトルにつきましてはステーションに戻すという形で、今まで10年間ですか、積んできたところでございます。

順調に進んできていると考えておりますけれども、やはりその10年間の中には、最高に資源化物が集まった年が、平成18年、1,400トンを超えた資源化物が収集ができております。そういった部分もございまして、経済情勢等も当然でございます。そういう中で、やはり民間の業者等も入ってき

たり、それに、環境に対する考え方、新聞各社の協力もあり、やはり重量物である新聞等がそういう形で、公共とは別に資源化をされていくと。そういう中で徐々に減ってきたという経過はございます。

そういうことではございますけれども、冒頭申し上げましたように、やはりこの事業を実施していく中では、町民皆様、御協力をいただいている皆様に、やはりいろいろな形での負担軽減を図らないといけないということで、この分についてはもう申し上げません、いろいろな対策をしてきたところでもございます。今まで申し上げてこなかったうちの一つなんですけれども、町といたしましてこの事業をするに当たって、多大な御協力をいただいております。しかし、それについて御協力をいただいた分を、必要経費を除きまして全て全町の自治会にお返しをしてるっていう部分のPRがどうも足らなかったということも今ちょっと反省をいたしております。そういうことにつきまして、今後またやっていこうというふうに考えております。最後になりますけれども、やはり負担軽減については今後もいろいろな観点で考えながら実施していきたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

民間の参入などでっていうお話でしたけれども、民間の事業者に出している方、じゃあ、そうでない方、持ってきていない方というのは、答弁の中あったかもしれないですけど、どこに出していると思われませんか。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 その点につきましては、今までの議会の中でもたびたび御指摘をいただいている部分でもございます。ある意味、町の出してはいけない違反ごみとしての排出、または代表して申しますと、民間でいきますと、コンビニエンスストアのダストボックスですかね、そういうものがあるかと考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

まさにそのとおりだと思います。コンビニエンスストアも2種類あって、店内にごみ箱があるところ、これ以前に質問した中で言ったことがあるかもしれないんですけども、店内にあるところはごみの処理費が5分の1になったそうです。外から中に持ってくるというだけで5分の1になったと聞きます。しかし、もう一つの店舗は外に置いたままにしております。たら、もう本当、家庭から持ってきたと思われるごみが置いてあって、そのごみの処理費というのはかなりかかるそうです。もう本当、先日、話をしたときは、ごみ処理費のために働いているのかと思うぐらいに持ってくる、そういうふうに民間にも御迷惑をかけているという点も少しは考慮していただければと

いうふうに思います。

次に、自治会によっては個人の軽トラを借用して収集しているところもあります。補助金を出しているということは、町が認めているということになります。その収集運搬中に万が一ですよ、死亡事故とかが発生した場合、町はどう責任をとられるおつもりなのか、そこまで考えられているのか、その点をお伺いします。

議 長

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部

(益富雅彦君)

理 事

今の自治会の独自の取り組み、その車借り上げ料につきましての助成につきましては、たしか平成23年の年明けだったと思います。臨時総会を開きまして、年明けに自治会にアンケートをいたしております。その中で、自治会独自の取り組みっていうのを伺いしております。そうしましたところで、11自治会ぐらいの方が、もう町のどうのこうのじゃなくて、率先して拠点回収のために車を出して活動をされてるっていう部分が意見として上がってまいりました。私もそのときはうれしい、もう本当にちょっとびっくりしたところだったんですが、そういうことがあるんだと。そしたら、それについて町からお願いするじゃなくて、そういう方たちに、自治会に対して何らかの助成ができないだろうかというのがスタートでございました。

本題に入りますけれども、先般の議会でもございましたように、総合賠償保険等の保険にも町として加入をいたしておりますので、その分できちんと補償を、もしものときはできるものと考えております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

万が一というのはやはりあるかと思しますので、町のほうもやっぱり補助金を出しているということは、補助金というか、今の感じでは何か謝礼のようにも感じたんですけども、出しているということは認めているということとかわりありませんので、その点のところは住民の方に理解できるような、事故をしたときはこういうふうな手続でやっていくという、理解できるような説明もやっているところ、やっている自治会に対しては必要なのかなというふうに思います。

私は決してこの拠点回収が100%悪いとは思っておりません。メリットもあると思っております。しかし、やはり17年4月から本格的に始めてから10年です。この10年といいますと、十年一昔とよく言われますよね。やはり住む人が変わり、考え方や生活のスタイル、こういうものも変化してきました。ですから、こういうことを考えると、このままでよいのかなというふうに感じております。

やはりその当時、住民の総意が得られていたものと推測はしますが、今後10年、さらに続けていくために、本格的に拠点回収に関しましてアンケートをするのもいいのではないかというふうに思います。よく万機公論に決す

べしという言葉がありますよね。これは、天下の政治は世論に従って決定すべきということですが、やはり拠点回収がよいという回答が多ければ、賛同を得られていない、今現在、賛同していない方にもやはり理解が得られるのではないかというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今いろいろ、るる出ておりますけれども、基本的にこれは町民、皆さんとともに、とにかく町を美しくしていこうというやなことがございます。この10年間、本当に皆さん方、月に1回の拠点回収ということで、本当にお手数をかけていただいております。大変感謝しています。ほかの町と比べても、私よく聞くのは、長与町はやっぱりきれいだねって、すごく町そのものがきれいだねっていうことをよく聞きます。この前、私も朝から、このごみ回収行ってまいりました。そしたら、子供会の方も一緒に出てました。子供会の人たちは、やっぱり親の背中を見て育つんですね。

我々がやってますのは、今おっしゃるように、リサイクルっていうのはもうそういうもんじゃないっていうようなことをおっしゃいますけれども、やはりこれはずっとしていけないと。やっぱり地球が非常に危険な状況に今なってるわけですね。そういった、いわゆる京都議定書を受けてこれは始まったわけですよ。つまり、そういったものでごみの排出量をもっと変えていこうじゃないかと、そういったものを勘案してこれがスタートしたわけでございます。そういったものがやっぱり地域の方々にも伝わり、子供にも伝わり、そしてそれが歴史となって、長与町のこのごみ行政というのがあるわけですね。御承知のとおり、時津と長与で一部事務組合つくりまして、可燃ごみの1日54トンのこれも無事1月からスタートできるようになりました。ごみ業者につきましては、町としましても十分考えながらやっておるところでございます。確かに、月に1回の拠点回収に来ていただくっていうのは大変なことだろうと思いますよ。

しかしながら、そういったことを通じまして町民の方々がコミュニケーションができる、触れ合える、そういったものも大きな大きな問題なんですね。今、サニータウンのある方がおっしゃってましたけれども、四、五年住んでるけれども、3軒先、4軒先の人と話したことがないというような声も聞きます。そういった中で、やはり自助、共助、公助、この共助の部分というのが今から先どんどん出てくると思いますよ。今の社会保障の問題ありますけれども、いろんな問題があります。そのときに共助っていうのは本当にこれ培われて、何年もかけて何年もかけて、やはりコミュニケーションをとりながら育まれていくものがそうだと思うんですね。だから、私はこのごみ行政については、体の不自由な方とかごみ出し弱者といわれる方に対しては、これからも取り組みを強化していかなくちゃいけないということで、そして、るるそういったものもやっております。そういったものを踏まえて、ぜひご観覧いただければというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部 生活福祉部理事。(益富雅彦君)

町長御答弁申し上げてるとおりでございますが、端的な質問の御回答を申し上げますと、アンケートってというのが総合計画関係、それから、窓口アンケート等でいろいろな御意見もいただいております。その中でやはり極端な意見というのは当然あるものと考えておりますけれども、その辺も十分把握をいたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
7 番 金子議員。
(金子 恵議員)

共助の部分、特に地域のコミュニティーの活性化という部分で、この拠点回収がどれだけ有効に働いているのかというのは十分理解はしております。しかし、これに関して賛同できていない意見を聞く以上、やはりその意見にも耳を傾ける、何らかの形で住民の合意を得らなければいけない時期にもう本来来てると思うんですよね、もう10年ですから。10年前の方が賛成と言って、今の方たちが、じゃあ、全員賛成かと合意を得ているかということ、そこにはちょっとやっぱり10年という時がたっておりますので、何らかの次アンケートをとるときがあったら、このごみのことに関しても再度住民の声をよく聞いていただきたい、そういうふうに思います。

では、次に、2番目の高齢者等ごみ出し支援の件をお聞きします。
先ほど町長の答弁の中で、範囲については拡大ということで研究をしていくというふうに前向きな答弁をいただきました。現在のこの支援の条件というのは、おおむね70歳以上の高齢者で、寝たきり、認知症または虚弱な状態にある人、重度の障害を有する人、その他町長が必要と認めた人というふうになっておりますが、これに該当する人がどれだけいると考えますか。また、登録の人数がわかれば教えてください。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部 生活福祉部理事。(益富雅彦君)

今の要件に該当する人ってということでございますけれども、厳密な人数は把握できないものと思っております。「とうけい ながよ」による介護保険関係の資料でいきますと、町全体で1,700人程度ぐらいを、可能性のある人ってことですね。ですから、要支援から要介護までいらっしゃるわけですが、実際にもう御存じのとおり、生活に支障がないという部分は多分でございますので、それを把握をいたしております。

それと、登録人数ってということでございますと、今現在、高齢者のごみ出し支援事業につきましては116件の登録となっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

今のこの116件という中に、町長が認めた人がどれだけ含まれて、それがどこまで緩いのか、それはちょっとわかりませんが、本当に困っている方というと普通にいらっしゃると思うんですね。たった50メートルを3回ぐらい休まないと家にたどり着けないという方とか歩いて行けないっていう方、そして、その日の体調で起き上がることもできないっていう方、決して障害があるわけではないんですけども、これが高齢者なのではないかなというふうに思います。

この支援の条件を広げるっていうことに関して研究をしていくということでしたので、そちらのほうに期待したいと思いますが、長崎市では、市職員が退職後、通常のごみ収集とは別に、2人1組で1日40件から50件、ごみの収集に回っておられます。これにはもう一つメリットがありまして、安否確認ができるということだそうです。対象者は65歳以上の高齢者や障害者だけの世帯となっていますが、1,700件の申請があつて、この1,700世帯に対し23人の方が回っているそうです。やはり長崎は坂の町ですから、足腰が弱くなったお年寄りにはごみ出しが思った以上に苦痛だそうです。これが、私、優しい行政ではないかと思うんですけども、こういうふうな取り組みに関し、どういうふうに思われますか。いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 全く議員さんおっしゃられるとおりでございます。偶然にも、私も同じ新聞記事をスクラップしておりました。今お聞きして、わあと思ったんですけども、長崎市での取り組みも大変すばらしいもので、実を申しますと、長崎市の取り組みが早くて、それを研修をさせていただいて始めたっていうことを私はちょっとお聞きをしております。そういうことで、今おっしゃられるとおりに、ごみのうちで、高齢者等のごみ出し支援につきましても可能な限り、そういう長崎市と同じように安否の確認等もできるような形で運用をするということで行っております。

ここで一つ申し上げたいのは、町長の裁量と申しますか、町長が認めた人っていう範囲の部分ですね。ここにつきましては、やはり範囲の拡充っていうのはまた別に、役場のほうに積極的に申し出ていただきたいというふうに考えております。ですから、門戸が狭いような形の、文言だけを見るとそういうふうに見えますけれども、そういう方は、該当するだろうと思われる方はどんどん環境対策課のほうに申し出をしていただく、もしくは介護保険課を通じて結構ですので申し出をしていただければ、うちのほうから調査をいたしましてどんどん拡大をしていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

窓口に来ていただければ範囲の拡大というのは十分に考えられるというこ

とですので、これはもったいない話で、皆さんにもっとごみ出し支援の
こと
を利用できるように周知することも大事なのかなというふうに思います。住
民の福祉を一番に考えるということが、やはり私たちや行政の責任だと思
います。その人たちの立場に立ったやっぱり支援、心のある支援というの
が必要だと思いますので、そういう方向で考えていっていただきたいな
というふうに思います。

では、次に3番目なんですが、庁舎内のリサイクルのあり方を問うとい
う
ことで、私は25年12月議会で、機密文書のリサイクルに関し質問いた
しました。前回の一般質問のとき、そのとき町長の答弁は、抜粋しますが、
町内の機密文書が漏えいすることが一番怖い。それが担保できる、つま
り、機密文書が漏えいしないということが担保できるということが、私
たちが調べて確認できたら、それはもうリサイクルにしたほうがいい。
燃やすよりもリサイクルしたほうが資源の再活用になりますので、だか
ら、そういったことも踏まえ、その分については研究して、そういう形
ができるということであれば、そちらの方向で進めていきたいという
ふうに考えていますという前向きな御答弁をいただいております。その
ときの気持ちは変わっていませんか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

変わっておりません。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

町長が答弁の中で、私たちが調べて確認できたというふうにおっしゃ
い
ましたけれども、この確認とはどういうことか、そして、その確認は
とれたのか、いつ確認できたかっていうその時期がわかればお答え
ください。

議 長 (山口経正議員)

総務部長。

総務部長 (中山祐一君)

今、金子議員がおっしゃいましたように、そういう答弁をしております。
しかし、実際どういったリサイクル業者の方を調査がしたかと言われ
ますと、私が把握してる範囲内では現在のところ、やってないかと思
っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

26年の12月18日と本年2月24日、長崎市において機密文書リ
サイ
クル対応研究会というものが開催されたことは御存じですか。

議 長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

承知しております。なお、1回目の会議にはうちの職員も参加させていただきました。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

26年12月のこの研究会において、長崎県、長崎市、長与町、時津町に加え、金融機関、貿易会社などの排出業者、そして処理業者、計26名が参加されています。もちろん本町からも、課長が今おっしゃいましたように、お一人の方が出席されました。排出業者はうち17人、この中で機密文書のリサイクルをしていないのは長与町のみということが事実でしたけれども、これを聞いて何か感じませんか。

議 長 (山口経正議員)

総務部長。

総務部長 (中山祐一君)

私も勉強不足で申しわけないんですけども、うちだけだったということでちょっと今ショックを受けているんですが、ほかの自治体関係、その参加されてるところ、それがどういった業者を利用されているのか。それで結局、現在うちのほうは一般文書については、最初の答弁にありましたようにリサイクル業者のほうにお渡ししてるわけですけども、個人情報を含めた機密文書関係については、現在シュレッダーにかけたり、うちの直営班のほうで焼却場に行って焼却処分をしたりという形をとっております。そういうことで、あと、焼却をするか溶解、溶融といいますか、溶かして再生をするか、そちらのどちらかになるかと思えますけれども、溶かしてするとなれば製紙工場まで運ばなければならない。その間の積み込みから保管で、製紙工場まで確実に溶融環境されてるか、そういった機密保持の担保というのがはっきりされているというのを1回確認させていただいて、それで決定をすると、そういった形をとっていかないといけないんじゃないかと。一番はやっぱり住民の個人情報を取り扱っておりますので、機密が漏れるっちゃうのが一番、そこを守るのが町の仕事だと思っておりますので、そのところは確実に処理をされているかという確認をとらさせていただければ、そちらの方向に進んでいくべきだと考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

部長のおっしゃることはよくわかりました。

では、庁舎内の分別に対しての考え方をちょっとお聞きしたいんですけども、この分別の根底というのは、ごみの減量は言うまでもありませんが、やはり循環型社会のためのリサイクルであるということは以前にも答弁の中でいただいたところでありますが、この機密文書に関しまして、ほかの庁舎から出る資源化物とはまた別として、この機密文書に関しましては、では、リサイクルはしないんですか。これに対する所見をお願いします。

議 長 (山口経正議員)
総務部長。 総務部長 (中山祐一君)

私の言葉がちょっと足りなかったのかあれですが、まず、搬出する際、コンテナ車に施錠されてとか、あと、疑うわけじゃないですが、正式な職員の方が来られているのか、きちんと渡したときにサインをもらったりとか、それと、あと、保管の専用倉庫、そこも入退出がきちんとセキュリティー対策がされているか、そういったことも一応含めたところで、安全だとやはり確認ができれば、その溶解処理、そちらの方向にリサイクルを回していけるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。 7 番 (金子 恵議員)

後でまた出てきますけれども、このセキュリティーの担保というのはきちんとガイドラインができ上がっておりますし、担保されております。長与町では簡単に焼却処分をしているということですがけれども、この焼却施設が現在できましたよね。その火入れ前でしたので、まだ長崎市で機密文書の焼却処分をしていたはずだと思うんですけども、そのころのトン当たりの金額というのが2万8,590円と聞いております。しかし、それと同時期、同時期っていうか、ちょっと時期わからない、年末ぐらいだと思うんですけども、本町はリサイクル回収機構に見積もり依頼をしておりますよね。町長、そのときの見積もり依頼したときの金額が幾らだったか聞いておられますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。 町 長 (吉田慎一君)

私はまだ所管課のほうから聞いてませんが……。 議 長 (山口経正議員)

マイクをすいません、マイクを。 町 長 (吉田慎一君)

私まだその話は聞いてませんが、所管のほうでもし聞いてたら、していただければと思います。 議 長 (山口経正議員)

金子議員。 7 番 (金子 恵議員)

聞いてないなら聞いてないでもいいんですけど、実はその金額が2万5,000円です。3,590円安いにもかかわらず、諸般の事情もあったかもしれませんが、焼却処分をした。これに関し理由は何なのか、まずそこをお聞かせください。

議 長 (山口経正議員)
総務部長。 総務部長 (中山祐一君)

今、回収機構ですか、お話聞きましたけれども、リサイクル業者もたくさんいるんじゃないかと思うんですが、その中で見積もりはとってるということはここが一番安全と考えてとったのか、そこんにきわからないんですけれども、そのリサイクル業者につきましては、環境対策課のほうがある程度のリストを把握してるかと思います。そういうことで、そういった機密性の担保がとれてるところがその中にどれくらいあるか、その事業所あたりもちよっと調べてみて、もう担保できる場所があれば、お話を伺いながら実態を見せてもらってリサイクルのほうに回していきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

私がもう1点気になるところは、この見積もりをとっておきながら、リサイクルのほうが無償にもかかわらず焼却処分をしたということは、冒頭にも言いましたように、町長が前向きな答弁をしてくださった、調べて確認ができたならリサイクルしたほうが良いという町長のこの答弁をないがしろにしているのではないかというふうに感じますが、その点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

この問題が一番大事なのは、やっぱり町が預かってるごみは機密文書が多い、あるわけですね。そういったものが単価での多寡にかかわらず、やはりそれを持って帰らなくちゃいけないというのがございます。ただ、今申し上げましたように、所管のほうにこれを調べるようにっていうことで言っておりますけれども、まだ十分進んでないというのはおわびしますけれども、ただ、そういったものが進んでいけば、私はきちっとそういった形の対応をしていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

セキュリティーの担保のことを言われますけれども、国、これは経済産業省なんですけど、それと長崎県、処理業者も含めガイドラインを作成しました。国が推奨する排出業者及び処理業者のための、これはガイドラインなんですけど、ここまでリサイクルに関し、やはり先進地となった長与町において役場はしていないということに、住民には16分別ということで推進されてますが、役場は最終的なこの機密文書に関してやっていない、ここには整合性がとれないのではないかというふうに感じますけれども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃってることは、確かにここの部分については焼却とリサイクルに出すというようなことだと思うんですけども、私はそのところについてきちんと焼却はしておりますし、それがこういったリサイクルで焼却するかっていう部分につきましてほかの市町ではやってるというようなことなので、その分については研究を今させてはおりますけれども、いずれにしましてこれがまず人目につかないと、きちっとした形で処理されると、これは最優点でございますね。そういった面ではきちっとした形で、今のところは焼却しておるというようなことでございます。ただその方法が、今おっしゃるように違うっていうふうなことはございますでしょうけども。

議長

(山口経正議員)

金子議員。

7番

(金子 恵議員)

今度4月に焼却場が本格稼働しますよね。時津町も同じくそちらのほうでゴミを燃やすことになりますけれども、時津町は、もう23年度からこの機密文書、公文書に関しては何というか、粉碎、シュレッダーにかけてリサイクルをやっております。聞いてみたんですけども、この施設ができることによってどうされるんですかということをお聞きしましたら、やはり本格稼働してもこのリサイクルは進めていく、もちろん続けるというお答えをいただきました。現在、時津町は業者に来てもらって、シュレッダーにかけることでリサイクルをしているようです。これの単価がキロ当たり27円だそうです。やはり先ほども言いましたけれども、本町でも住民に多くのことを強いるっていうか、住民の方は快く協力してくださる方が多いのですから、庁舎のほうも、役場のほうも、やはり最終的なリサイクルということで、これだけ現在はセキュリティーの担保というのがガイドラインに沿ってきちんとされているので、もっと前向きに、議会の中での答弁に責任を持っていただいて、研究のほうをお願いしたいというふうに思います。

今月の3月の3日と4日、某銀行から90トン、箱に換算すると6,000箱の機密文書をリサイクルに回していると聞いています。やはり住民の社会貢献への役場のほうの期待感ということも、そういう観点からも早急に取り組んでいただきたい、そのように思います。

それでは、前後しましたけれども、地方創生に関し、何点か重なる部分もあるかもしれませんけれども、質問をさせていただきたいと思います。

27年度中に策定するとされている総合戦略ですが、地方総合戦略ですけども、このスケジュール、進捗状況は今どうなっているのかお尋ねします。

議長

(山口経正議員)

企画課長。

企画課長

(久保平敏弘君)

議員御指摘のとおり、国は総合戦略の27年度中の策定を求めています。とはいえ、年度中とは言わずに、可能な範囲でできるだけ早期に策定したいと考えております。具体的には10月を目途に作業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。
7 番 (金子 恵議員)
やはり人口減少を食いとめて、いかに地域を活性していくかということが主ですので、やはり自治体の責任というのは重くなってくるかと思えます。事業が多岐にわたることは予想されますけれども、本町で考えられるとすれば、浮かぶのは、やはり地元の農産物とかを使った加工品ということが頭に浮かぶんですけれども、この6次産業化支援が考えられます。国の総合戦略の主な施策の中にも、農林水産業の成長産業化というところにこの項目が含まれているかと思えますけれども、きのう、ちょっと答弁の中でこのことを部長のほうで答弁の中でおっしゃられていたようですけれども、今後どのように進めていくのか、具体的に考えていることがあればお聞かせください。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。
農林水産 (濱 伸二君)
課 長 お答えします。
本町の農産物を商品化したりブランド化したり、あと販路の開発、拡大などをすることにより、行く行くは一定の雇用を生んで6次産業につながるような支援策を今のところ考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。
7 番 (金子 恵議員)
6次産業を推進するというふうになりますと、一步進んで、何か軽い考え方もかもしれないんですけれども、長与シーサイドストリートというのがありますけれども、ここへドライブがてらに行ってもなかなか食事とかするところもないですよ。ここに道の駅の建設、この道の駅の建設に関しましては、公設民営ですとか民設民営ですとかいろんなやり方があって、ちょっと厳しいところもあるのかもしれないんですけれども、そこにはやはり販売することもできたり、雇用も生まれたりとメリットもあるかと思いますが、このようなことは考えられないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。
企画振興 (松尾義行君)
部 長 今回、交付金が交付されるということで、当初、私どもも国から示されましたモデル事業といいますか、大体こういったことに使ってはどうかという事例が幾つかございまして、その中でも道の駅における地域拠点機能の強化というようなことで示されておりましたので、私どもとしましても北部地区にそういった拠点が何かあればいいなという発想がございました。ただ、今回の交付金につきましてはいろいろ、当初は自由にというようなこと、自由な地方の発想でというようなお話でございましたけれども、時間がたつにつれ、いろいろと制限がかかってまいりまして、これは一つは、単に箱物をつくる

だけではだめだよとか備品を買うだけではだめだよというようなことの、国のそういった趣旨であろうと思いますけども、例えば1,000万円の建物を建てたいということになれば、その建物を使って今度ソフト事業を1,000万円以上やりなさいと。要するに事業費の半分以下しかそういう箱物とか備品は認めないということで、かなり厳しい制限がかかりましたので、そういった点からいいますと、なかなか最初に拠点をどんと建ててというところは難しいという状況がございましたので、これについては、今回は私どものほうでそういった拠点をつくるということについてはちょっと断念をしたところでございますけども、今回、国のほうも地方創生の総合戦略をつくるに当たっての先行型の交付金ということでございましたので、国のほうもいろいろとまだ今回の状況を見ながら、いろいろ改正をしていくようなところもあるかと思っておりますので、そういったところ、活用基準等も変わっていけばそういったこともできていくのではないかとということで、今後そういったところを注視して行って、議員御指摘のように、雇用を生むような取り組みをやっていきたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

この地方創生事業というのは、やはり知恵を出したもん勝ちという感じがします。国からの交付金をその場しのぎではなくって、将来の長与町が消滅の危機に陥らないためにもしっかりと地方版総合戦略を策定していただきたい、そのように思います。

4年前、無投票阻止を掲げ立候補しまして、偶然にも議員になりました。4年間、自分ができることだけしかできませんでしたけれども、議員として活動させていただきました。地域の皆様に支えられ、ここ少しは成長できたのかなというふうに感謝を申し上げます。同僚議員の皆様、そして地域の皆様、執行部の皆様、御迷惑をおかけしたところもあったかと思っておりますけれども、何かとお世話になりました。一般質問の中でありがとうという言葉は使ってはいけないと先輩議員から教えられました。しかし、きょうは最後に言わせていただきたいと思っております。4年間、楽しかったです。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

ここで、町長より発言訂正の申し出がっております。これを許可します。

町長。

町 長 (吉田慎一君)

先ほど金子さんの一般質問の中で、私、拠点回収という言葉を使うべきところにごみ回収という言葉を使ってしまいました。申しわけございません。訂正をしていただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 11時39分)